

県制度融資「がんばる中小企業応援資金」のご案内

「がんばる中小企業応援資金」は、既存事業の見直しや、新事業の実施等を通じて経営基盤の強化を図ろうとする中小企業者等を対象とした融資です。

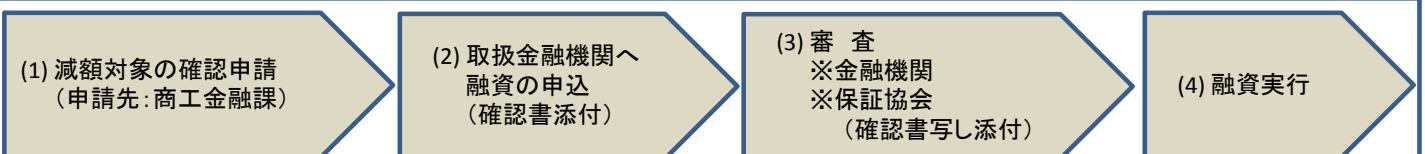
融 資 条 件

融 資 の 対 象	事業の活性化や合理化等を図る既存事業の見直し、または新たな試みに取り組むことを通じて、経営基盤の強化を図ろうとする中小企業者 (主な取組事例) <ul style="list-style-type: none">・ 既存施設の耐震改修・改装, 新たな設備投資, 買い換え, 新たな支店・事業所等の開設・ 海外展開, 販路開拓, 事業承継, マーケティング・市場調査, 従業員の雇用拡大・人材育成, 新商品の試作・新技術の開発(企業・大学等の連携, 共同研究を含む), プロパー融資との協調 ※融資申込時に、「がんばる中小企業応援資金」の利用に係る要件確認書を提出。
資 金 使 途	事業経営に必要な運転資金及び設備資金
融 資 限 度 額	一企業 3,000 万円
利 率	金融機関所定金利
償 還 期 間	運転資金, 設備資金ともに 7 年以内 (据置 2 年以内)
信 用 保 証 料	年 0.45~1.59% ※信用保証料の割引制度あり

信用保証料の割引について

内 容	県等が認証等を行っている制度において、認証等を取得している中小企業者等が「がんばる中小企業応援資金」を利用する際に、信用保証料の一部(0.2%)が申請により割引されます。 (重複取得していても、割引率は0.2%を上限。) 【割引対象】 消防団協力事業所表示制度 ・ 女性のチカラを活かす企業認証 宮城県認証食品(3Eマーク)認証 ・ 障害者雇用促進企業登録 ・ 環境配慮事業者登録 スマートみやぎ健民会議「優良会員」登録 ・ みやぎ介護人材を育む取り組み宣言認証制度 食品衛生自主管理認証制度(みやぎ HACCP・仙台 HACCP) ・ みやぎ優れMONO認定 みやぎ認定IT商品 ・ 宮城県事業所内保育施設設置促進事業費補助金交付決定
申 請 方 法	融資申込時まで、次の書類を県商工金融課商工金融班まで提出してください。 (1) 保証料減額対象の確認申請書 (2) 対象となる認証等制度の取得状況が確認できる書類の写し

信用保証料の割引を受ける場合の流れ



※ 減額対象の確認申請ができるのは、各種認証等の有効期間内です。

※ 融資実行までの期間短縮のため、事前に取扱金融機関にご相談されることをお勧めします。

※ 確認書が発行されても、金融機関及び信用保証協会の審査により、融資を受けることができない場合があります。